

○宇和島市合宿誘致補助金交付要綱

平成18年11月14日

要綱第68号

改正 平成22年6月1日要綱第36号

平成25年7月1日要綱第72号

令和3年3月1日要綱第115号

令和4年3月28日要綱第73号

(趣旨)

第1条 本市におけるスポーツ及び文化活動等合宿（以下「合宿」という。）の誘致を推進するため、市内で合宿を実施する団体に対して予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、宇和島市補助金等交付規則（平成17年規則第47号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、市外に所在するスポーツ及び文化活動等を行う団体（以下「団体」という。）が技術等向上のために実施する合宿で、次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 市内の宿泊施設を利用していること。ただし、旅館業法（昭和23年法律第138号）による営業許可を得た宿泊施設であること。
- (2) 1回の合宿等における延べ宿泊数（合宿の参加人数に宿泊日数を乗じて得た数をいう。）が30泊以上であること。
- (3) 市又は市の関連団体（市から補助金等の交付を受けている団体をいう。）から補助金等の交付を受けていないこと。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、前条に規定する合宿を行う団体とする。

(複数年度にわたる合宿の補助対象年度等)

第4条 1回の合宿が複数年度にわたり実施される場合の補助対象年度は、当該合宿の最終宿泊日の属する年度とする。この場合において、第2条第2号に規定する延べ宿泊数は、当該合宿の初日から最終日までの延べ宿泊数とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、市内に宿泊した延べ泊数に1泊当たり1,000円（簡易宿泊施設利用の場合は、1泊当たり500円）を乗じて得た額とし、1回の合宿において同一補助対象者が受けられる補助金の額は、20万円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、国、県等から助成を受けた場合において、補助対象者の負担する額が1泊あたり1,000円（簡易宿泊施設利用の場合は、1泊あたり500円）を下回る場合においては、その金額を補助金の額の上限とする。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付申請をしようとする者は、合宿誘致補助金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添え、申請しなければならない。

- （1） 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第2号）
- （2） 合宿参加者名簿（様式第3号）
- （3） 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（交付決定の通知）

第7条 補助金の交付決定通知は、合宿誘致補助金交付決定通知書（様式第4号）により行うものとする。

（変更の承認）

第8条 補助金の交付の決定を受けた団体が第6条の申請の内容を変更しようとするとき（補助の対象となる経費の20パーセントを超える変更をしようとする場合に限る。）は、合宿誘致補助金交付変更承認申請書（様式第5号）に次の各号に掲げる書類を添え、申請しなければならない。

- （1） 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第2号）
- （2） 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（実績報告及び補助金の請求）

第9条 補助金の交付の決定を受けた団体は、事業終了後速やかに合宿誘致補助金実績報告書（様式第6号）に次の各号に掲げる書類を添え提出しなければならない。

- （1） 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第2号）
- （2） 宿泊証明書（様式第7号）
- （3） 合宿誘致補助金請求書（様式第8号）
- （4） 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年1月1日から施行する。

附 則 (平成22年6月1日要綱第36号)

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成25年7月1日要綱第72号)

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月1日要綱第115号)

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にあるこの要綱による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この要綱による改正後の様式によるものとみなす。

3 この要綱の施行の際現に使用している旧様式については、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則 (令和4年3月28日要綱第73号)

この要綱は、令和4年3月28日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

合宿誘致補助金交付申請書

年 月 日

宇和島市長

所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年度合宿誘致補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 合宿の目的及び内容
- 3 合宿の実施期間
年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
- 4 参加人数
人
- 5 利用施設の名称
- 6 合宿に係る延べ宿泊数
泊
- 7 宿泊施設の名称
- 8 添付書類
 - (1) 収支予算書
 - (2) 合宿参加者名簿
 - (3) その他

様式第2号(第6条、第8条、第9条関係)

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	減	
計					

2 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	減	
計					

様式第3号(第6条関係)

合宿参加者名簿

	氏名	役職又は学年		氏名	役職又は学年
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

様式第4号(第7条関係)

合宿誘致補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

宇和島市長

年 月 日付けで申請があった合宿誘致補助金について、次のとおり決定
します。

1 決定の内容

金 額 円

2 交付の条件

宇和島市補助金等交付規則及び宇和島市合宿誘致補助金交付要綱を遵守すること。

様式第5号(第8条関係)

合宿誘致補助金交付変更承認申請書

年 月 日

宇和島市長

所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の決定を受けた合宿誘致補助金の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 変更により増減すべき補助金の額
- 4 添付書類
 - (1) 変更収支予算書
 - (2) その他

様式第6号(第9条関係)

合宿誘致補助金実績報告書

年 月 日

宇和島市長

所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の決定を受けた合宿誘致補助金に係る合宿が終了したので、関係書類を添えて報告します。

1 合宿の実施期間

年 月 日()から 年 月 日()まで

2 参加人数

人

3 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 宿泊証明書
- (3) 合宿誘致補助金請求書
- (4) その他

様式第7号(第9条関係)

宿 泊 証 明 書

年 月 日

宿泊施設	所在地 名 称 経営する者の氏名 (名称及び代表者名) ㊟
------	---

下記のとおり宿泊があったことを証明します。

名 称	
宿泊期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () まで
延べ宿泊数	宿泊数 泊

様式第8号(第9条関係)

合宿誘致補助金請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の決定を受けた合宿誘致補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

宇和島市長

所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

口座振込み先金融機関名	銀行 金庫 農業協同組合 (本店 支店)
口座種別	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		